

## 議事要旨(1) 基準諮問会議からのテーマ提言

野崎基準諮問会議議長より、説明資料〔審議事項(1)-1から審議事項(1)-5〕に基づき、3月11日に開催された基準諮問会議において「実務対応報告第18号の見直し」及び「連結納税と企業結合に関する税効果会計の整合性」を企業会計基準委員会の新規テーマとして提言することが承認された旨、並びに基準諮問会議における新規の会計基準レベルのテーマ及び実務対応レベルのテーマの検討状況の説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見等と、これに対するコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の質問があった。

基準諮問会議で新規に検討するテーマの1つである継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発に関して、日本公認会計士協会の会計制度委員会研究報告第11号では、検討の対象となる会社の範囲が示されているが、今回の検討では、解散会社など検討対象となる会社を所与のものとして会計処理についてのみ検討するのか、それとも、例えば民事再生会社について継続企業の前提が成立しているか否かといった点の検討などを含むことになるのか。

これに対して事務局から、対象範囲の検討も含めて、今後の基準諮問会議で検討していくとのコメントがなされた。
- ある委員より、次の質問があった。

ポイント引当金の会計処理は、現在IASBとFASBで検討されている収益認識基準の定めと関連すると思われるが、このタイミングで検討を行うということは、範囲を限定して検討を行うことになるのか。

これに対して事務局から、日本における現行の取扱いとIFRSで定められている取扱いのいずれが適切かといった点も問われているため、そうした点も含めてテーマアップの評価を行うことになるとのコメントがなされた。
- ある委員より、次の質問があった。

今回提言されたテーマの検討のスケジュールは、どのように想定されているのか。

これに対して事務局から、テーマの検討を行うことが決まった後、実務対応専門委員会で検討に着手することになるが、同専門委員会で検討中の事項の進捗状況を見ながら進めていくことになるとのコメントがなされた。

最後に、西川委員長より、基準諮問会議からのテーマ提言がなされたことを承った旨、及び、提言を受けた2つのテーマの審議の開始については、次回以降の委員会で議論していく旨の発言がなされた。

以上